

特集：「学習指導要領」改訂～その意義と課題～ 家庭科のアイデンティティを再考する

福田 はぎの

(文教大学教育学部)

Rethinking the Identity of Home Economics

FUKUDA HAGINO

(Faculty of Education, Bunkyo University)

要 旨

学習指導要領の前回改訂でより明確になった、家庭生活の構成要素を主体＝人を中心に総合的にとらえる家庭科の立場は今回の改訂でも踏襲され、さらに新要素として「自分の成長」、「地域」、「環境」、「消費」が「内容」(小学校)の前面に組み込まれた。そこには改善点がみられる一方、新要素の配置、相互位置関係の把握の的確性については疑問の余地もある。教室における言語活動充実のためにも、各要素(言葉)の概念的検討は今後も重ねられるべきであろう。

1 はじめに—前回改訂を振り返る—

家庭科は、他教科(生活科を除く)が分化された知識・技能の専門領域を明示する名称をもつとは異なり、「家庭」という人々の日常生活領域を示す用語を教科名称としている。そのためか、<男性は(外の)仕事、女性は家庭>という固定的な性役割意識・実態が続いた「過去」を引きずり、「女子向き」の「家庭」に関わる教科というイメージが、いまでもどこかに残存している。また確かに教師陣も圧倒的に女性が多い。しかし時代が変わるなかで家庭も変わる。家庭科も、この変化の影響を受けざるをえないはずである。

前回の改訂では、「家族」を学習対象とする家庭科の特質をより明確化した⁽¹⁾。かつて『国民生活白書』が初めて「家族・家庭」をテーマに掲げたのは1980年のことであった。高度経済成長を経て、さまざまな生活指標に改善がみられるなかで、「家族・家庭」だけが「悪化」していることが確認されたからである⁽²⁾。一般的にも家族論がにぎわう時代に

入っていた。ちょうどこれに符号するように、1977年改訂で家庭科学学習指導要領の内容領域タイトルに「家族」が加わった。しかしそれは従来の衣・食・住の3領域構成が堅持されたまま、添え物という感が拭えなかった(表1参照)。それが89年の「修正」を経て、前回改訂で大きな変化があった。すなわち3領域構成自体が廃され、小学校の内容は8項目(家族・家庭生活関係2, 食2, 衣2, 住1, 金銭関係1)に再編された。「領域ごとに示されると、そこで完結をしてしまいがち…どうしても生活の場面で生かすというようなところに発展しにくい⁽³⁾」という指導上の改善にかかわる面もあったが、学問(科学)の専門分化に対応したそれまでの<領域>が現実の家庭生活を構成する<要素>に置きかえられ、これら「要素は互いに関連し合って家庭生活を構成している⁽⁴⁾」という認識が示された。同時に「家族などとの人同士のかかわりによって家庭生活が成り立っている⁽⁵⁾」とし、衣食住という<行為対象>から家族という

＜行為主体＞への中心的視点の移動もあった。むろん衣食住学習の位置が低下したわけではない。むしろ家庭生活という眼前の事実を主体＝人を中心に総合的にとらえる家庭科の立場が、より明確になったというべきである。またそうであるならば、今回の改訂では、その後ほぼ10年間に現れた家庭生活の変化をどのように捉え、それをどのような方向で教科内容に組み込むかが、焦点となると考えられる。以下、小学校を中心に基本的な点についてみていくことにしよう。

2 再位置づけされた家庭科

それを明示するか否かにかかわらず、「家庭生活」を概念的に明確にすることなくして、家庭科の学習内容は構成できない。これは上述の前回改訂の方法―＜領域＞から＜要素＞へ―が継承される限り、当然のことといえよう。実際、今回も「多くの要素から成り立つ家庭生活」という理解に立ち、さらに前回にはなかった次のような段階的学習方法が示されている（小学校）⁶⁾。

第1 衣食住などの実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を構成している

要素に関心をもつこと…具体的には、家族などの「人」や衣服や食物などの「もの」、「時間」、「金銭」などがある。

第2 家庭生活はこれらの要素が互いに関連し合って、営まれていることに気付く

家庭生活は児童・生徒が日常のなかで実は十分に体験している。しかしそれは普通、特に意識されない。家庭科はそうした家庭生活を、学校教育をつうじて意識世界のなかに広げようとしている。その場合の「家庭生活」は、要素（部分）と全体の関連という視点から捉えられた。この第1と第2はそのまま、学習指導要領が示唆する家庭生活概念として読み替えることができる。そして家庭科の「内容」（学習指導要領の「内容」）も、この概念規定に基づき構成されていると捉えると、その全体像の理解が容易となる。つまり、「内容」の項目を構成するキーワードが「家庭生活」の要素なのであり、より正確には後者の要素が前者のキーワードとして配列されている。過去の改訂3回分とともに「内容」は次のとおりである（小学校、年次は告示年

表1 家庭科の内容項目一覧

1977年	1999年	2008年
A被服 B食物 C住居と家族	(1)家庭生活と家族 (2)衣服への関心 (3)生活に役立つ物の製作	A 家庭生活と家族 (1)自分の成長と家族 (2)家庭生活と仕事 (3)家族や近隣の人々とのかかわり
1989年	(4)食事への関心 (5)簡単な調理	B 日常の食事と調理の基礎 (1)食事の役割 (2)栄養を考えた食事 (3)調理の基礎
A被服 B食物 C家族の生活と住居	(6)住まい方への関心 (7)物や金銭の使い方と買物 (8)家庭生活の工夫	C 快適な衣服と住まい (1)衣服の着用と手入れ (2)快適な住まい方 (3)生活に役立つ物の製作 D 身近な消費生活と環境 (1)物や金銭の使い方と買物 (2)環境に配慮した生活の工夫

を表す)。

前述のように、20世紀末を画期として8項目となった「内容」は、今回さらにAからDの4項目に再編され、そこに合計11小項目が配列されることになった。「家庭生活」が各要素について、また場合によってはそれぞれが関連付けながら学習されることになっている。4項目への再編は、中学校の「内容」(A家族・家庭と子どもの成長、B食生活と自立、C衣生活・住生活と自立、D身近な消費生活と環境)との「系統性や連続性を重視」⁷⁾したためとされるが、これにより同時に新たな要素も加わった。新要素(自分の成長、近隣、消費、環境)については後にみることにして、ここでは「家庭生活」の要素を家庭科「内容」の項目にする前回の方法が継承されたこと、この流れはいまのところ不可逆的でもあり、したがって前回改訂の画期性が改めて確認できることを指摘しておきたい。

ところで家庭科の「目標」(学習指導要領の「目標」)は次のように改訂された。

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。



衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

改訂により、家庭生活に対する「関心」が「大切にする心情」へと、生活に対する「工夫」が「よりよく」へと変わった。家庭生活に対する価値観の育成が重視されることになったといえよう。これは今回、全教科に関わっ

て道徳教育の充実が企図されたことを背景にした、家庭科サイドからの道徳との連携面の可能性を示唆するとも受け取れる。いずれにしても家庭生活価値の支持者としての家庭科の立場がより明確に表明された。日常生活の諸現象を科学の眼で捉え返し、知識化し、それに技能も加えて実践に活かすという従来の家庭科の生活科学的特質が、この立場表明により価値論的基盤を得たといえよう。それは家庭科が、現実の家庭生活に立脚すること(前回改訂)を超えて、人々にとり大切な家庭生活をよりよくするための教科として自己の再位置づけを行ったことにひとしいといえよう⁸⁾。

3 新たな「時間軸」・「空間軸」構成

「家庭生活」の新要素＝新項目について順次みていこう。まず「自分の成長」に関しては、改訂における「改善の基本方針」で示された見解が参照されるべきである。

自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、生涯の見通しをもって、よりよい生活を送るための能力と態度を育成する視点から、子どもたちの発達の段階を踏まえ、学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善を図る。

今回、小学校で設定された「自分の成長と家族」(A-(1))は新項目である。意図するところは「第4学年までの学習を踏まえ2学年間の学習の見通しを立てさせるため、ガイダンス的な内容として…第5学年の最初に履修させる」⁹⁾ことにある。これは「小学校→自分の成長を自覚する 中学校→生活と自立を考えこれからの生活を展望する 高等学校→生涯を見通す」という「時間軸」⁹⁾の視点が示されていることに対応するといえよう。引用文にある「生涯の見通し」は「子どもたちの発達の段階を踏まえ」学習項目化するという観点から、まず家庭科学習スタート(第5

学年最初)の時点で、「自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと」(A-(1)全文)の指導が求められた。これについて注目できるのは、小学校でも「自分」すなわち各個人に即した家庭生活理解の道付けがなされたという点である。

元来、「家族」や「家庭」の強調は個人の視点を曖昧にさせ、ときに埋没させる危険性がある。それでは個々の子どもたちの学習意欲を引き出す効果も弱い。また一定のステロタイプ化された家族・家庭イメージ(理想的家族・家庭)の影響を受けやすくなる。教室におけるプライバシーとの葛藤という問題も抱える。実際、「家族」の学習は必ずしも良好な成果をあげているとは思われない。そうしたなかで「自分の成長」の環境として家族・家庭を観る方法を提示したことは1つの前進だと考えられる。問題は、これについてどのような指導案が描けるかということにある。

「基本方針」が示すもう1つの視点は「空間軸」にある。「自己と家庭、家庭と社会のつながり」の重視は、家庭生活を社会の広がりの中かに置いて理解する途を誘導する。しかし、学習内容においてそれがどのように行われえるかは必ずしも明確ではない。「内容」の中かに求めても、家庭と外部社会とのつながりは小学校では「家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること」(A-(2)ア)、「近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること」(A-(3)イ)以外には、概して従来の家庭生活の内側だけに止まっている。あるいは小学校段階では「空間軸」は主として「自己と家庭」の範囲でよいとみなされているのかも知れない。しかし子どもたちは他教科を通じ、また生活体験を通じ、すでにさまざまな「社会」を捉えているわけだから、それらと「自分」を関連づける方法は模索されるべきであろう。もちろん「仕事」や「近隣」に限っても、さまざまな指導が行われる可能性は大き

い。いずれにしても、個人に立脚して「時間軸」と「空間軸」で、小学校から高等学校までの家庭科の「内容」を構想したことは、現代家庭科の「生きる力」育成のための一定のダイナミックスを示している。

4 「消費」の射程

今回、小学校の「内容」に「消費」が入った。この新規性は「環境」と結びつけて項目化(Dの設定)したことにもある。消費者教育に関しては、これまでも賞味期限や品質表示やマークなどの学習が、衣食住(物)の学習場面で行われてきた。しかし指導項目としては、「内容」レベルでこれらが明示されてはいなかった。今回も「洗濯については、D(1)「物や金銭の使い方と買物」と関連させ、既製服に付いている表示を調べさせた後」等と指導が促されているのは学習指導要領解説書⁽¹⁰⁾レベルに止まる。そこで改めて疑問となるのは、「内容」が示す項目自体の当否である。「消費」は項目のタイトルに入ったが、その指導事項(小項目)には明記されていない。実は、D項目の(1)は旧項目の(7)を継承しており(若干の文言変更はあるが)、これに(2)「環境に配慮した生活の工夫」が付加されたものである。細かいことをいえば「環境に配慮した工夫」は旧項目(8)で「近隣の人々との生活を考え、自分の家庭生活について」に続いて使われていた。新項目では「近隣の人々とのかかわりを考え」ることが、独自の指導事項(A-(3)イ)となり、「環境」と分離された。「近隣」が「自分」と「家族」といった人間関係のいわば外縁に位置付けられる一方、環境教育が指導項目として自立したともいえる。子どもは家族及び仲間・友達を含めた近隣集団という第一次集団の中かで社会化される。この意味で、改訂による「近隣」の配置替えは当を得たものと考えられる。これに対して「環境」は家庭生活では消費行動のなかで問題となる面がとりあげられ、「消費

生活と環境」というタイトルが掲げられたという意味で合理性はあるが、D項目については、大きな社会問題化している「環境」が「消費」を引き入れたかっこうで、「消費」概念自体の発展がみられなかったという意味で、今回の改訂には問題が残るといえよう。

「物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること」(D(1)イ)の指導は家庭科(高学年)で行われるが、「道徳の内容」では第1・2学年で「物や金銭を大切に、…規則正しい生活をする」指導が行われることになっている。学年が異なれば、指導内容・方法に違いがあるのは当然であり、また「物や金銭を大切に」する教育は何度行われてもよいであろう。問題は、物・金銭教育(経済教育)を家庭科としてどのようなフレームワークで行うかにある。消費者というのは「自分」の一面である。近年、ますます消費・消費者は社会の問題領域として焦点化されている。高度情報社会で子どもたちも危険な網の目のなかにいる。消費者としての役割を自覚させるのは教育の課題でもある。このようにみると「消費」という新タイトルと、この面では旧態依然な「内容」とのアンバランスが疑問とならざるをえない。家族も消費者、衣食住も消費であるとすれば、部分的追加の域を超えて、「消費」を組み入れる家庭科のフレームワーク自体が再度検討される必要があるのではないか。いまのところでは「消費」の射程に明確さを欠くといわねばならない。

5 おわりに

—家庭科のアイデンティティ再考—

家庭科はひとりひとりの生き方を日常生活基盤＝家庭生活において問題にし、これを学校という共通の場で考え実践する力を育成するための教科である。ひとりひとりの生き方は、各人の過去が内容を盛り込み、今、自分がこの内容を自覚することが、これからの自分を創り出す力となり、より豊かな未来へと

向かっていく。しかしもとより家庭科は道徳ではない。日常生活における人(自分と家族、近隣、社会)と物(衣食住など)の関係のあり方、物をめぐる人と人との関係あり方を、科学的知識を用いて考え、理解することがたえずめざされている。小学校段階でも、これらを支える家庭科の知識(家族・家庭や栄養、衛生、快適さの条件などの理解のツール)は自然科学、社会科学が拡充してきた。また家庭科は各教科の知識も動員している。割合や比率の知識がなければ、栄養バランスの理解や小物製作の技能にも支障をきたし、流通や貿易の知識あってこそ現代の食生活への客観的理解に及ぶというように、現代の専門分化した知識を自分とこれを支える家庭生活のために総合的に用いようとするところこそ家庭科のアイデンティティなのである。

しかしことはそれほど容易ではない。文部科学省は「家庭生活を総合的にとらえる視点から、家族の生活と関連させながら衣食住の内容を取り扱うよう題材を構成すること」⁽¹¹⁾と、実際の指導(授業構成)については今回も現場に委ねている。つまり、「総合化」の具体的方法に一定の困難がつきまとうことが、家庭科のアイデンティティ実現をはばむ恐れがある。この問題についてはいろいろ考え方がありと思われるが、1つには今回、全教科について改訂ポイントになっている「言語活動の充実」が考慮に値すると考えられる。端的に言えば、授業は元来、有意義な多くの言葉により構成された立体物のようなものだから、指導者自身が概念化された言葉群を明確な目的のもとに計画的に使用するという指導者側の「言語活動の充実」が「総合化」を支える途となるであろう。この場合、出発点となるのが学習指導要領である。それは厳選された必要不可欠な言葉で構成されているべきだし、言葉＝概念間の系統化がなされているべきである。またこうした概念地図なしには学習指導要領の利用者は道に迷うことになる。

改訂された家庭科の「内容」は、要素として前面に打ち出した「自分の成長」、「地域」、「環境」、「消費」の概念レベルの相互関係をめぐりさらに検討する余地は大きいと考えられる。

注

- (1) 前回改訂の特徴については拙稿「新学習指導要領—家庭科の視点から」（『文教大学教育研究所紀要』第8号，1999年）参照。
- (2) 拙稿「現代の『家族と経済』に関する一試論—1983年度『国民生活白書』の検討を通じて—」（『家庭経営学部会回報』1984年）。
- (3) 河野公子「教育課程の改善と家庭科の改訂」（『家政学原論研究』No.35, 2001年）7頁。
- (4)(5) 文部科学省『小学校学習指導要領解説家庭編』平成11年，7頁。
- (6) 同上，平成20年，11，12頁。
- (7) 同上，5頁。
- (8) こうした日本の再位置づけは，学校教育における家庭科（家政学）の生誕（1910年代）の地・アメリカ合衆国における家庭科名称変更（Home Economics→Family and Consumer Sciences, 1993年）を支えた哲学とも共通するものがある。拙稿「個人・家族・コミュニティと原論研究」（『家政学原論研究』No.37, 2003年）参照。
- (9) 望月昌代（文部科学省）「学習指導要領の改訂に向けて—家庭科の魅力と威力」平成21年(説明用パンフレット)。
- (10) 前掲，『小学校学習指導要領解説家庭編』平成11年，30頁。
- (11) 同上，平成20年，5頁。